

# **宮城野区高砂第二地区民生委員児童委員協議会**

(平成 26 年 12 月)

## **1. 地区情報**

当地区は、大きな津波被害を受けた地域からは約 6 k mほど内陸部に位置し、仙台市の東隣「多賀城市」と隣接し、津波が約 10 k m程まで遡上した 1 級河川七北田川の東岸に広がる平野部に位置しています。

地理的には、海と七北田川から運ばれた土砂が堆積されて形成された地域で、江戸時代までは沼や湿地帯の多かった軟弱な地盤の地域です。

田んぼや畑の広がっていた地域も、今では一般住宅・アパート・マンション・市営住宅等が建ち並ぶ住宅地区となっております。

## **2. 被災状況**

3. 11 の地震では、多くの住宅で家具の転倒やガラス・瀬戸物などの破損散乱で家の中は大変でしたが、幸い家屋などの倒壊はなく、大きなけがをした人もいませんでした。

ただ、年数の経った住宅やアパートなどでは、全壊や大規模半壊となったところも多かったようです。津波被害としては、一部の地区で道路の冠水、床上浸水、港に近い地区の工場や商業地域から押し流されてきた車や冷蔵庫・自動販売機・コンテナ等が散乱するなどの被害がありました。

避難所は、地域内の小学校 2 校中学校 1 校と市民センター及びコミュニティセンターの 5 か所が開設され、約 2 週間～1 か月後に閉鎖となりましたが、福室市民センターは集約避難所として 7 月ごろまで避難所となりました。

港に近い小学校には当日、港地区の工場や従業員も避難したため 4,000 人以上が詰めかけ、他の避難所にも地域内と津波被害のあった地域からの 450 人から 1,000 人程が避難し、1～3 日は色々な物資の不足する中での避難生活を送りました。

## **3. 被災直後の活動**

まずは、要援護者の安否確認を各委員が町内会役員と協力して当日夜までには済ませることができました（浸水で身動きできなかつた地区は翌日に実施）。

その後は指定避難所の 2 か所の小学校を中心にその運営の手伝いを各町内会の方がたと共に、避難所閉鎖までの期間行ないました。

その間も、担当地域内で食糧や水などを一人では調達できない方の支援や、避難所で生活されている方がたが自宅へ帰れるようにするための支援も行ないました。

今回、特に「共助」と言われる隣近所同士の助け合いや見守り行動が、発災直後の安否確認や転倒家具の片づけ、そして食糧・水の確保等で大きな力を発揮し、私たちも大いに助けられました。

#### 4. 現在の復興状況

この3年半ほどの間に、道路などの陥没箇所の補修、住宅やアパートの建て替え、そして屋根や外壁などの補修も進み、外見上は震災前の姿を取り戻してきたように思われます。

みなし仮設住宅（借上げ住宅）に居住している被災者の正確な世帯数は把握できませんが、それぞれの地域に馴染んできているようです。また、完成した復興公営住宅や自立再建の自宅などに転居できた方がたも多くなってきました。それでもまだ心の問題で気になる方もいるので、見守り活動が必要と思われます。